

休憩時間は労働開放の時間

運協報告 エレベーターの終日稼働



No. 2658
2013年9月25日
発行責任者 大沼 元
編集責任者 武田 昌仙



写真は事務室内のエレベーター監視盤

仙台支社は昨年、エレベーター整備済みの駅のうち、初終電より短い時間で稼働している4駅を対象に、社員休養室へ通報装置、さらにエレベーター本体に自動タイマー制御を設置した。関係社員からは、「休養室に通報装置設置では精神的圧迫があり、労安法上も問題」と反対の声が上がり自動タイマー稼働は控えられしてきたが、下馬駅では自動タイマー稼働が強行された。

安心して休憩できない

新バリアフリー基準（移動円滑化基準）では、「エレベーターやスロープの稼働時間は営業時間内（初電～終電）において常時使用可能である」ことを求めている。そしてこの要件を満たさなければ、国から補助金を受けることができないため、JR東日本は全社を挙げてエレベーターの初終電可動を確保する整備を実施してきた。

東日本全社で24駅、仙台支社内では5駅が該当し、大河原駅・船岡駅・槻木駅・下馬駅の4駅を対象に前述の装置を設置した。なお東照宮駅も該当するが、休養設備がなく北仙台駅で休養していることから既に自動タイマー稼働しており無人時間帯は警備会社の対応となっている。

問題点は以下の2点に要約できる。

①休憩時間の形骸化

②労働強化と精神的圧迫

休憩時間の窓口閉鎖は、事務室のドア叩きや券売機呼び出し・指令呼出しがあり精神的に疲れる。その上、通報装置を休養室に設置されては安心して休憩できない。

また誤って呼び出しボタンを押されることが頻繁にあり、また3分以上エレベーターに居ると警報が鳴る。その都度仮眠時間を阻害されたら休養できない。

8・6 第12回地方執行委員会
8・9・10 第27回東日本本部大会
8・24 第49回地本アスベスト委員会
8・25 国労東北拡大幹事会

8・26 第13回執行委員会
9・7 第36回安プロ・第27回各支部委員長会議
9・8 鉄道退職者の会仙台台地方連合会総会
9・18 第14回執行委員会・第3回闘争委員会

終業時刻を是正させる

十年以上誤扱い

新庄運転区では、日勤者の終業点呼が勤務終了時間の5分前から行われており、この状態は少なくとも約11年前から続いていることが関係者の話で明らかになった。

具体的には、9時始業、17時30分終業の場合、17時25分から終業点呼が始まる。

まっていた。通常、現業職場では、更衣時間が勤務時間内に認められてからは、前例の場合では17時20分から終業点呼が開始されている。

組合員が、「更衣時間に終業点呼が食い込んでおり、取り扱いが誤っているのでは」と以前会社に向かい、組合はこの扱いを知り、会社に事実確認と是正を要求し、8月上旬に是正がされた。この間、終業点呼時間×年間日勤日数×10年（最低）×労働者人数という膨大な時間が会社の誤った扱いにより消費されており、これをどう処理するのか質しているが、会社は謝罪のみの姿勢だ。現在の勤務出退勤システムではロスした時間のカウントが困難だというのが理由だが、しかし出勤遅延の場合は1分でも賃金カットされるのであり、曖昧な取扱いは許されない。

二人勤務体制を

会社は新バリアフリー基準を満たさないと補助金が国から受給できないというが、そうであれば二人勤務体制にすべきである。

休憩時間の確保のため、日中の窓口閉鎖がなくなりサービスの向上になる。一人だから、一度列車が遅れると休憩時間も取れずに対応している。補助金の受給するために社員がこれ以上犠牲になるのは納得がいかない。

下馬駅では自動タイマー稼働を強行

また下馬駅（委託駅）で

下馬駅に出向されている組合員は、「CSに上がれば何でもOKなのか。会社

は、姑息な手段でエレベーターを稼働させるのではなく、しっかりと組合と協議し問題の解消を図るべきである。【運輸協議会】

7年お世話になる職場



いつまでも改善

今年6月からJテック山形営業所に出向となったIさんから職場改善要求が同封された手紙が届いた。Iさんは、初めての清掃業務もさることながら、不十分な労働環境に驚きかつ苦勞し、この夏の猛暑も手伝って2ヶ月で5キロ体重を減らしたという。

その手紙には、不慣れな業務と新たな人間関係の中、ようやく職場では「エアコン」と「シャワー」の話ができるようになったと綴られていた。

まだ特定の方としか要求や改善の話はできておらず、また要求書の提出で職場で浮いてしまうかも知れない。結果、ほんのささやかな要求、J R社員にとっては当たり前のことすら蔑ろにされているケースが多い。身体洗浄や空調、休憩スペース、冷蔵庫、被服の問題など、J Rでは当たり前

が、定年まで2年、エルダーで5年の計7年間お世話になる職場であり、一つずつでも改善できるようあきらめずに取り組んでいきたいと手紙は括られていた。

J R社員が驚くような作業環境の中で、パートナート社員、そしてその下請け会社の方々は、不満を口に

出さず（出せず）に働いている。結果、ほんのささやかな要求、J R社員にとつては当たり前のことすら蔑ろに

されているケースが多い。身体洗浄や空調、休憩スペース、冷蔵庫、被服の問題など、J Rでは当たり前

に我々も「お世話になる職場」だからだ。

山形営業所の改善要求

- ①男性・女性用シャワー室を設置されたい
(泊まり勤務者のみ0時からJRの風呂を借用可。日勤者はシャワーも使用不可。山形南営業所はJRの風呂が使用可)
- ②男性ロッカー室を増設し、冷暖房エアコンを設置されたい
(階段スペースにロッカーがあり、何の仕切りもない所で更衣。部屋は狭く暑い。更衣だけで大汗に)
- ③ホーム詰所を増設し、畳スペースを設けられたい
(食事の場所が狭く、ズックを脱ぐこともできない)
- ④上山詰所に冷蔵庫を設置されたい
※設置決定。(詰所は夏季高温になり弁当の保管場所が必要。冷水の補給もできない)
- ⑤上山詰所にエアコンを設置されたい
(詰所は階段を利用しており換気窓がなく扇風機のみ設置。暑くて食事・休憩できない)
- ⑥消臭スプレーを配備されたい
(大汗をかきながらお客様の前での作業があり、またズック内が蒸れがひどい。現状は自己負担で対応。設置箇所は、事務室・ホーム詰所・線区倉庫・上山詰所・寒河江詰所)
- ⑦作業衣の貸与数を増やされたい
(ズボン3本・シャツ4枚・ズック2足・帽子2個に増加すること)

退職のお知らせ

7月31日付

神 廣志さん
仙総支部車体
(TKK利府)

佐藤 義彦さん
仙台電車区
(テクノ仙台)

長い間お疲れ様でした

エリア大会終了

国労東日本第27回定期大会が8月10日終了した。大会は当初9日と10日の二日間の予定であったが、大会会場の田沢湖高原は早朝から豪雨に見舞われ土砂災害が発生し、鉄道と道路が寸断され田沢湖での開催は不可能となった。エリア本部執行部は大会

表彰では仙台北本の5機関が表彰された。

○選挙結果

松井正義 (東京)	26票
原田繁彦 (高崎)	12票
白票	15票

○新役員

執行委員長 松井正義 (総括・総務)

執行副委員長 宮崎浩則 (財政)

書記長 佐藤正幸 (企画・業務)

執行委員

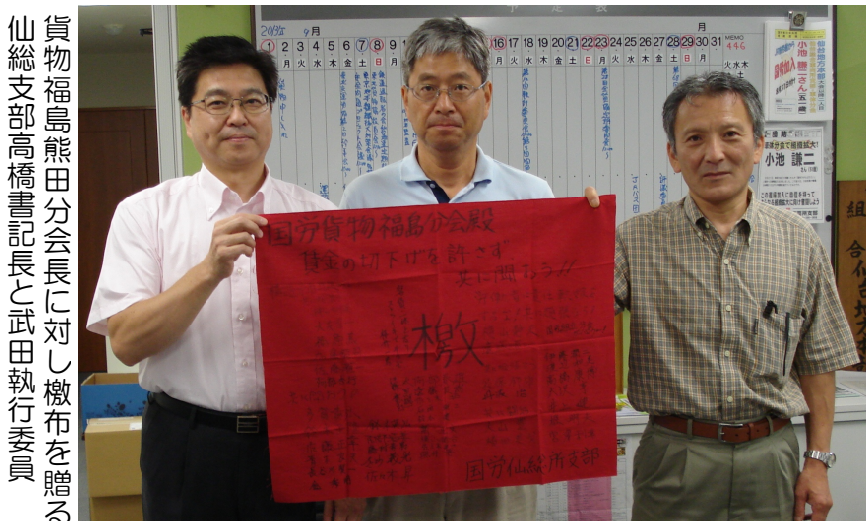
- 矢部雄一 (法対・貸対)
- 伊藤隆夫 (教宣・業務)
- 武田幸喜 (組織・青年)
- 武笠秀也 (調査・教・業)
- 樋口孝重 (組織・教宣)

賃金抑制は許さない

仙総支部は、今春闘において貨物会社採用予定者に対して「今年度、賃金を抑制する」と封書で送付するなどした問題で、「こうした労基法にも抵触する会社の行為を許さず撤回まで共に闘う」として、貨物関係分会に対し、激励行動の一環として檄布を贈った。写真は貨物福島分会に対しての手渡しだが、貨物宮城分会と郡工支部貨物分会に対しても同様の檄布が贈られている。

檄布を受け取った貨物福島熊田分会長は、「旅客の仲間が貨物問題を自分のこととして捉えているのが嬉しく励みになる。組合員の頑張りで、賃金抑制の提案ができない状態が続いているが、完全に消滅させるためにも闘いの継続が必要であり心強い」とお礼の言葉を述べた。

貨物会社は13年夏季手当についても過去最低の1・1ヶ月分という超低額回答をしており、その際、妥結しなかった国労に対し、「今後妥結しない場合は手当を支払わない」と脅しとも取れる通告してきている。13年末手当と14春闘は賃金抑制策との闘いであることは必至であり、東北貨物協議会と関係分会は正念場の闘いをストを配置しての闘いに向けて意思統一を図る予定だ。



貨物福島熊田分会長に対し檄布を贈る仙総支部高橋書記長と武田執行委員

仲間の異動

9月1日付
出向

○伊東 義則さん
仙台電力技術センター
東北総合サービス
小牛田(用地管理)